広報
さかえ
平成31年
4月号
第425号
発行／栄村役場

～県境綱引き2019～

３月８日㈮津南町の上郷クローブ座において、栄村ＶＳ津南町の県境綱引きが開催され、平成最後のガチンコ勝負が繰り広げられました。

結果はみごと、栄村の勝利に終わり、昨年に引き続き２連覇を達成しました。

こうした取り組みが、伝統行事として今後も受け継がれていくことに期待したいところです。

主な内容

■施政方針について……Ｐ２－５
■教育方針について……Ｐ６－７
■人事異動についてほか……Ｐ８
■春の火災予防についてほか……Ｐ11
■新入生紹介 ……Ｐ12－13
■保健だより ……Ｐ15

平成31年度の村政運営に取り組む基本的な考え

栄村長　森川浩市

昨年、12月21日に政府が閣議決定した次年度一般会計は、前年対比3・8％増の101兆4564億円と7年連続で過去最大といわれています。国においては、地方分権をうたうのであれば、その地域地域の置かれている多彩な「農山村」の特徴を活かし、広域化等多面的に豊かな地域づくりに取り組めるよう、「都市と農山村」が共生する「地方創生社会」を強く願うものであります。また、持続可能な「農山村」地域社会を構築していくには、就業の場の確保、生活サービスの確保、担い手の確保、安心して暮らせるよう一体的な構築作業が必要ですが、従来からの発想の延長線上での取り組みでは、実現することは困難です。本村としては、これらの取り組みが、地方、とりわけ山間地域への好影響をもたらす追い風となってくれるよう、国及び県等へ、強く要望するものであります。

本村の平成31年度当初予算規模は、一般会計32億1900万円、対前年度比4億9100万円（13・2％）の減であります。また、特別会計10会計で合計11億1235万円余、対前年度比1億3300万円程（10・7％）の減となっています。国民健康保険特別会計は、平成30年度より国保制度改革により、県が市町村と共に国保の保険者として財政運営の責任主体となって、国保事業の健全運営の中心的役割を果たすことに変わりましたが、混乱することなくスムーズな対応となっています。

【第6次栄村総合振興計画による平成31年度の一般会計重点施策】

平成29年3月に村民と行政が一体となり、共に考え協働で策定した10ヵ年計画「第6次栄村総合振興計画」は、雪国地域の特性を活かした斬新な村を築くための基本構想として主要事業を設定しています。その「栄村総合振興計画」においては、テーマを「知恵と和で築く日本一安心できる村」とし、さらに3本の目標、『(1)村民と行政が「やる気と根気と元気」をもち、共に考え進む活力ある村づくりを目指します。(2)安心して生活するために必要な生活基盤の整備を進めます。(3)豊かな自然と大いなる歴史的遺産、そして先人たちの育んできた英知を資源として、村の魅力を発信します。』を掲げ、それをもとに実施計画を組んでいます。本村が直面する人口減少、少子高齢化、そして就労人口減少の進行に対しては、最重要課題としてスピード感をもって進めるため、雇用・起業及び定住対策に取り組むことにしています。

【新規事業の主な大型施策】

■高齢者向け「ワサビ栽培施設」試験展示圃場の整備

■山岳観光事業推進に向けて、苗場山及び秋山地域内巡回バス運行開始

■佐々木診療所長によるインフルエンザ等の予防接種推進

■民間による「宅幼老所」建設への補助事業対策

■災害避難所としての機能を持つ、学校施設環境改善（暖房施設整備・トイレの改修）整備と、福祉避難所への防災用発電装置整備

■「民間賃貸住宅」建築への補助事業対策

■空き家対策と移住定住対策への取り組みで、空き家の購入及びリフォーム補助

■安心して生活できる救急施設整備として、秋山地域にヘリポート2箇所新設

各施策の概要

◆新規事業として、秋山地域において高齢者向け軽量作業の「ワサビ圃場」のモデル造成に取り組みます。1箇所をモデル整備し、栽培から生産そして販売へと事業展開を図る試験圃場造成に取り組みデータ等の収集を図ります。その結果、事業展開が可能となれば、事業拡大を推進する考えです。

◆新規就農対策として、国事業「農業次世代人材投資事業」を活用しながら新規就農者に対する支援を継続します。◆農業の生産性向上や収益改善に不可欠な農地の「区画整備事業」は、青倉集落関係者圃場の整備を引き続き実施し、まだ事業着手していない箇所は、県に対し要望活動を引き続きおこないます。◆米栽培農家支援事業として、「ふるさと納税農業支援目的寄付」約1億2千万円事業を推進します。しかし、ニュースで伝えられているように総務省による返礼品や返礼率の指定が行われることが予想されるため、見直しの対応をせざるを得ない状況です。また、平成30年度は、国の「米の直接支払い交付金」が廃止され、その代わりになる「ふるさと応援事業」として「地域交流事業と稲作農家支援事業」を合わせた寄付事業に取り組む計画です。◆国が進める「国土強靭化対策」として、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の老朽化対策メニューの1つである、「農業水利施設個別施設計画策定事業」を新たに取り組む段階に入りました。各水路の施設計画策定をおこない、計画している水路において改修準備に取りかかるものです。◆緑豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、野生生物の個体数調整と保全を進めます。有害鳥獣捕獲を推進し捕獲助成金の支援や有害鳥獣捕獲の担い手確保のため、狩猟免許等の取得に支援をします。また、電気柵等への助成制度にも取り組みます。秋山地域内のサルは、人を怖がらないと報告が寄せられていることから、「モンスターウルフ型」鳥獣追い払い機械を導入する計画です。◆集落に接する山林・原野を整備し、野生鳥獣の隠れ場所を減らすため「森づくり支援事業（里山整備）」を導入し整備します。また、村有の森林地に野生鳥獣のエサの実がなるブナなどの広葉樹を植林し、里への出没を減らす対策に取り組みます。◆林道走行への安全対策および観光客の誘客対策として、林道秋山線と繋がる「奥志賀公園栄線」の早期開通等を長野県に要望を行っています。本年度は、「村営バスのみ運行」に向けて、観光客の誘客対策に向けて県等への協議活動を地元関係者と共に実施する考えです。◆村内には、夜6時過ぎに運行するタクシー等がありません。本年度9月末までに、商工観光課において村商工振興会と協議し、新規起業または新規雇用も考えた「栄村夜間の足対策」に取り組む計画です。◆地元商店への助成事業として、引き続き「プレミアム商品券」発行への補助を行い、村内の観光業も含め、活力対策と振興対策に取り組みます。◆「北野天満公園、上野原集落天池及び大秋山跡等」に植樹及び道路等を整備し、未来の観光地づくりとして計画します。◆苗場山山頂にある「苗場山自然体験交流センター」は、年間、約6千人の方が宿泊や日帰り等で利用していますが、施設老朽化対策及び登山道安全対策の修繕工事を本年度も実施し、秋山郷への山岳観光の入込客を増やす計画です。また、国有地（環境省）には国の補助事業を要望し、苗場登山道のぬかるみ対策等の整備を進めていきます。◆観光名所説明看板を秋山地域の大秋山跡・甘酒村跡等に、思い出の記念写真が撮れるようなデザインを配慮し設置します。また、苗場山麓ジオパーク事業整備とともに上野原集落天池上部に展望台等の設置を要望しております。◆現在の越後湯沢駅からの急行バスだけでなく、平成29年度からモデル的に運行してきた「越後湯沢駅と秋山郷」の直結バスを引き続き運行するとともに、秋山地域内の巡回バス計画や津南町との共同運行バス体制についても研究し、9月までに今後の安定した「地域住民の足と観光客の足に配慮」等、公共交通網を再検討し、整備いたします。また、秋山郷観光シャトル便や巡回バス運行を図るとともに、飯山駅から切明温泉までの「高原シャトルバス」は、引き続き運行し、飯山市側から新潟県経由長野県へと人の流れを進め、観光客を秋山地域に招き入れる計画です。また、秋に向けて五宝木経由北野天満宮コースも本年度開拓し、五宝木地区住民の足の確保と観光客用を一緒にしたバス路線整備においても研究している状況です。◆現在、若者移住定住対策として、共働き世帯が安心して保育園及び学童事業が利用できる「仕

事と子育ての両立」を推進、安心して子どもを産み育てていけるよう、保育料減額や、お祝い金制度、通学助成、保育園内の環境充実、学童事業推進、保健師・管理栄養士等による相談事業、学校内環境整備等の子育て支援を図ります。就労については、起業支援・企業誘致と雇用・定住者への助成を行い、移住・定住の相談や移住相談対応の窓口を役場内の特命企画課に開設しました。担当課においては年間３組の移住者を目標とし、取り組んでいます。◆復興支援員卒業の３名、地域おこし協力隊卒業の３名が村内に定住し、各方面で活躍しています。現在も地域おこし協力隊５名が村内で活躍しています。また４月からは協力隊員１名増となります。現在も専門的な協力隊員を募集をしており、今後も本制度を活用しながら移住から定住へと繋げていく事業を進めていきます。

健康と福祉（民生事業、衛生事業）への取り組みについて

◆平成30年度より佐々木医師に栄村診療所長を、小林医師に栄村歯科診療所長を引き受けていただき、村内の医療を担っていただいております。佐々木診療所長へは、診療所を中心とし、看護師、保健師、管理栄養士及び社会福祉協議会（ヘルパー等）等で、在宅医療・在宅介護等の充実を図りながら取り組んでいただくよう要請しております。◆平成31年度、民間による「宅幼老所（小規模多機能型居宅介護施設）」の建設計画があります。住み慣れた場所で安心した生活ができるよう、通所・宿泊等を一体的に提供する共生型の事業所です。本事業に補助事業として協力していきます。◆生死に関わる人工透析患者を、自宅から病院までの往復路を送迎する事業を引き続き取り組みます。◆親の負担軽減及び移住対策も絡め、高校生等の通学費や入寮等への費用補助も継続します。◆高齢者総合福祉センター及び高齢者生きがいセンターの指定管理及びデイサービス事業、居宅介護支援、各種福祉事業等を社会福祉協議会に引き続き委託します。要支援者へは、在宅でいつまでも元気で過ごせるよう機能回復訓練の一層の充実を図ります。◆新規取り組みとして、佐々木診療所長による「インフルエンザ予防接種」の推進効果にもとづいたインフルエンザ予防接種を進めるため、18歳以下（約１８０人）と65歳以上（約９４０人）の方に、村でワクチンを接種します。◆村民の健康管理等への取り組みとして特定健診受診率のアップを目指し、日帰りドック受診の他に、一泊ドック受診及び脳ドック受診にも助成をすることにしています。

教育と文化（教育事業）への取り組みについて

◆学校施設においては、災害時には避難場所の施設等さまざまな機能を有することを踏まえて、栄小学校のトイレの洋式化整備改修及び小中学校の空調設備整備、ストーブ更新整備に取り組みます。◆児童生徒への英語に親しむ教育として、ＡＬＴ配置の取り組みも３年目を迎えますが、引き続き取り組みます。◆平成29年度より教育委員会事務局に「栄村村史編纂室」を設けて、栄村史の編纂事業に取り組んでおります。現在、32名からの各分野の専門家により執筆作業に取りかかっています。これから３年計画で執筆作業を終わらせ、発刊に取り組んでいく予定です。【平成33年（２０２１年）12月頃発刊予定】◆平滝地域の「ひんご遺跡」出土品が、県より31年度内に村に譲渡（返還）されるため出土品を整理し、村内で村民のための展示会を開催する計画です。８千年～３千５００年程前の村の宝物を閲覧できる機会を設けます。◆津南町と連携の「苗場山麓ジオパーク振興事業」については、平成31年１月18日に再認定をいただきました。今後４年間、歴史や暮らしの文化等の保全を計画し、新しいジオツアーや商品開発、そして観光行政に繋げる事業展開を図っていく必要があると思っています。◆子どもは「社会の宝、村の宝」であります。村は保護者と一緒に育てるという視点に立ち、生まれてから義務教育が終わるまでの教育及び子育て支援などを一元化し、取り組む事を総合教育会議にてご審議いただきました。31年度から北信保育園を教育委員会に移管し、「保小中連携及

び接続の強化」を進めます。教育に関する施策方針は、「平成31年度栄村教育施政方針」をご覧ください。

生活基盤（土木事業、商工事業、消防事業）への取り組みについて

◆「民間賃貸住宅建築補助」として、一般賃貸住宅建築事業者への補助事業を計画しました。村民・村営住宅の空き部屋不足対応として、交通の便の良い村有の空き地を活用・整備し、賃貸住宅を建設いただくものです。◆村内の空き家対策事業として、空き家の購入及びリフォーム補助、入居者への補助事業並びに、若者定住マイホーム支援対策にも取り組む計画です。◆路線バス及びデマンド交通、観光バスにおいての運行整備は、JR等の運行時刻変更によりスムーズな乗り換えができない場合は、状況に応じて運行時間等見直し検討を行う考えです。土日祝日の300円タクシー（秋山地区を除く）は、引き続き運行します。また、秋山地域における現在のバス運行内容は、デマンド化取り組みの当初モデルであり、今後は、利用者アンケートや集落懇談会等の内容をふまえて、現運行会社と協議しながら秋山地域に合った運行体系へと、利便性を図り取り組んでまいります。◆本村は8年前、震度6強の地震、及び昨年5月には、震度5強の地震に見舞われた震災地であります。安心安全な村づくりに向けて、消防団員の環境を整備し、村民の防災に対する関心を薄れさせないよう、総合防災訓練を引き続き実施するとともに、防災情報等をより確実に伝達できる放送設備の改修をおこないます。◆秋山地域懇談会等からの要望のあった「防災ヘリポート」設置においては、五宝木地区及び屋敷地区の2箇所に要望されています。屋敷地区ヘリポートは、通年使用可能な体制を整備し、五宝木地区は、大型車両の回転場所としての機能も取り入れ、無積雪期間のみ使用可能となる整備を計画しました。◆また、暴力団、詐欺集団及び過激派組織等の村への侵入を防ぐ策を村民と行政一体となり、警察等の協力を得ながら防犯カメラ等設置対策を研究してまいります。

平成31年3月31日指定管理が切れる村4施設の対応

◆雄川閣、のよさの里、トマトの国、北野天満温泉を管理運営してきた（一般財団法人）栄村振興公社の解散に伴い、新たな指定管理者による変革が始まります。今後、3施設の指定管理は、民間団体となる計画です。また、1施設は、当分の間、村の管理する施設とします。私の公約である「宿泊客1万人から2万人」に向けての対策整備に向けて村内全ての民宿、旅館業の皆さまとさまざまな方策について研究しなければなりません。

役場職員（正規・臨時）の「人材育成」を目的とした職員研修ほか

◆引き続き「森重副村長」をリーダーとして、村内外及び異種多様職業研修も取り入れ、計画的に取り組む計画です。◆30年度に続き、役場職員を国及び県に派遣します。現在は、国土交通省国土政策局地方振興課に2年間1名派遣、31年度は、農林水産省農村振興局農村計画課に2年間1名派遣を予定しています。また、長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室に1年間1名を派遣いたします。◆役場職員2名を各集落支援員として活躍してもらいます。現在、集落によっては村側からの依頼事項に対応することが困難になってきており、支援員等の応援依頼が多く寄せられています。そこで、支援員には①集落の諸課題等の情報収集、要望の把握②集落からの相談、要望等への対応と必要な助言③村が実施する事業・施策等についての情報提供④その他、集落自治の維持及び集落活性化のために必要な支援等に活動していただきます。

平成31年度も計画的な財政運営に努め、安定した財政基盤の構築に引き続き全力で取り組んでいく決意でおります。村民皆様、議会議員各位からの限りないご助言とご指導、ご協力をいただきながら、平成31年度取り組み事業の一端を申し上げ、村施政方針と致します。

平成31年3月5日

平成31年度　栄村教育施政方針

栄村教育委員会

平成31年４月における村内小中学校の児童・生徒数は、小学校が42名、中学校は28名の予定であります。前年に比べ小学校は６名の減、中学校は４名の増になりますが、10年前に比較すると児童・生徒の総数は半減しております。しかし、人数が少ないからといって受けられる教育の内容や質に格差があってはなりません。一人ひとりに与えられる教育の権利は等しいはずでありますから、それを補完するのが行政の責務であると考えております。栄村教育委員会では、引き続き地方自治の本旨に沿って、教育の中立性・継続性・安定性を旨とし、一般行政と連携しながら栄村の教育行政を推進していく所存であります。

平成31年度における教育施策は、栄村教育大綱（平成30年２月策定）の基本理念「１．子どもを育む」、「２．地域を育む」、「３．歴史と文化を育む」に基づいて、次のとおり取り組んでまいります。

１．子どもを育む

小規模校の特性を活かして、児童・生徒それぞれの学びの過程、成長に合わせたきめ細かな教育の推進を目指します。

小学校では、２０２０年から外国語教育が完全実施になり、年間に小学校３・４年生は外国語活動を35時間、５・６年生では外国語教科の授業が70時間、組み込まれることになります。このため、平成29年度からＡＬＴ（外国語指導助手）による学習を行ってきておりますが、更に学習の機会と内容の充実を図っていきます。また、栄小学校と秋山分校、飯山市東小学校の３校をＩＣＴ（情報通信技術）で繋ぎ、同時に授業を行う遠隔共同学習も更に充実させていく計画でおります。

平成29年に村内の小中学校と地域が連携して、子どもたちが故郷栄村の歴史・文化・伝統等を学ぶためのコミュニティスクールを開設いたしました。多くの村民の方から支援ボランティアとして学習活動に協力いただいております。新年度も地域の魅力を学ぶ機会を増やしていきます。

他校の児童・生徒との交流を通じて、広い視野と相互理解を深めるため、近隣に留まらず遠方の学校との交流も計画していきます。また、新年度も栄中学校３年生による広島平和学習を計画しております。

教育環境の整備では、栄小学校のトイレ洋式化工事と平成30年度の繰越事業で各教室に冷房機器を設置することにしております。

今年４月１日より、保育園と学童クラブの所管が住民福祉課から教育委員会に移ります。保育園～小学校～中学校まで途切れることなく継続して、子どもたちの教育と育成に取り組んでまいります。現在、住民福祉課と事務の引き継ぎを行っており、円滑に移管できるよう努めております。

２．地域を育む

公民館や関係機関、団体等と連携しながら、村民一人ひとりが栄村を知り、地域の一員としての意識を高めつつ、お互いを尊重し、協力し合える村づくりを進めます。

震災による集落公民館の建替え及び大規模改修を目的に制定した「集落公民館建築補助規程」が今

年3月31日で失効するため、引き続き集落公民館施設の維持・改修を支援するため、「集落公民館改修事業補助金交付要綱」を制定して事業費の１／２を助成します。

自然学校は、子どもたちが村の自然・歴史・文化に触れ学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育むとともに学年を超えたグループ活動を通して、協調性とコミュニケーション能力を養うことを目的に毎年、小学生を対象に開催しております。新年度も稲作、キャンプ、しめ縄づくりなど、10回ほどを計画しております。自然学校を卒業したＯＢ、ＯＧの中高校生もリーダーとして積極的に係わってくださり、年代を超えた繋がりと連帯感が育っています。

津南町と栄村で構成する苗場山麓ジオパークが今年1月に日本ジオパーク委員会から日本ジオパークに再認定されました。両町村の小中学校でジオパークの内容を取り入れた地域学習を積極的に進めており、その成果が上がっていることと、ジオガイドなどで幅広い世代においてボランティア活動が根付いていることなどが高く評価されました。日々の生活の中で身近に感じられるジオパークの啓発と学習、体験活動をこれからも推進していきます。

3. 歴史と文化を育む

村史編纂、ひんご遺跡等の資料や研究を通じて、今まで埋もれていた村の歴史に多くの発見がありました。今後、様々な機会を通じて、内外に発信してまいります。先人がこの村で築いてきた歴史や文化、伝統に誇りをもって次世代へ継承していきます。

村史編纂は3年目を迎え、調査・資料収集から執筆に入っていきます。2年後の２０２１年の発刊を目指して関係者の協力をいただきながら事業を進めてまいります。

ひんご遺跡から出土した埋蔵物は、県の調査を終え村に譲与されます。８千年ほど前の土器類もありますので、大切に保管するとともに村民の皆さんにも見ていただく機会を計画していきます。

歴史・文化・生涯学習等の社会教育活動については、広報さかえ並びに公民館報を通じて、内容と情報を分かりやすくお知らせしていきます。

情報化と国際化が進む現代社会において、自ら考え行動できる子どもを育成するためには、学力の基礎と基本を身につけ、豊かな感性・想像性・人間性を育む教育の充実と推進を図らなければなりません。また、生涯にわたり学ぶための機会と地域における主体的なコミュニティ活動を支援する体制も整えていかなければなりません。

これからも栄村教育委員会は、関係機関と協調・連携しながら村民の教育の推進に全力で取り組んでまいる所存であります。村民の皆様並びに村議会議員の皆様方からのご指導とご支援をお願いし、栄村教育に臨む一端を申し上げまして、平成31年度の教育施政方針とさせていただきます。

平成31年3月5日

平成31年４月栄村組織改正について

現　行	課等の名称	総務課	会計税務課	住民福祉課		健康支援課		産業建設課	商工観光課	特命対策課	住民福祉課	教育委員会事務局
	係長の名称	企画財政係	税務係	生活福祉係	戸籍住民係	健康増進係	介護支援係	産業振興係	秋山支所	特命対策係	保育園	学校教育係
改正後	課等の名称	総務課	総務課	民生課				産業建設課	秋山振興課	特命企画課	教育委員会事務局	
	係長の名称	財政係	税務係	住民福祉係		健康支援係		農林係	秋山振興係	特命企画係	保育園	子ども教育係

※「秋山振興課」は、秋山支所に置く。

平成31年人事異動について

異動職員　4月1日付

※《》内は異動先の部署を表記

◆勝家直樹《民生課長》
◆福原洋一《秋山支所長兼秋山振興課長》
◆斉藤和幸《議会事務局長》
◆江口昌弘《商工観光課長》
◆斉藤久智《特命企画課長》
◆広瀬忠一《教育委員会事務局長》
◆藤木利章《産業建設課長》
◆山岸正宏《総務課　行政係長兼情報防災係長》
◆山岸英幸《総務課　財政係長》
◆福原加代子《総務課　税務係長》
◆月岡敏美《産業建設課　建設係長》
◆小林幸宏《秋山振興課　秋山振興係長》
◆久保田喜美子《民生課　健康支援係長》
◆福原和代《民生課　健康支援係　副参事》
◆上倉眞一《会計管理者兼会計係長》
◆斉藤稔《教育委員会事務局　子ども教育係長》
◆斉藤広美《総務課　税務係》
◆斉藤佑輔《総務課　情報防災係》
◆関谷和仁《産業建設課　農林係》
◆桑原裕次郎《産業建設課　建設係》
◆阿部佑哉《特命企画課　特命企画係》
◆髙橋陽子《民生課　住民福祉係》
◆阿部貴幸《民生課　健康支援係》
◆津久井均《教育委員会事務局　子ども教育係》
◆長田雄一郎《農林水産省（派遣）》
◆斉藤裕紀《長野県（派遣）》

新規採用職員

◆北澤一真《総務課　財政係》
◆髙橋優太《産業建設課　農林係》
◆山田雅也《産業建設課　建設係》

退職職員　3月31日付

◆斉藤文成《商工観光課長》
◆藤木博吉《産業建設課長》
◆勝家伸子《健康支援課　診療所》
◆島田文雄《栄中学校　校務技師》
◆斉藤勉《栄小学校　校務技師》

選挙管理委員会委員長に齋藤健一氏就任

平成27年3月から1期4年間栄村選挙管理委員長を務めていただきました月岡英男氏の退任に伴い、3月12日新委員長に齋藤健一氏（長瀬）が就任されました。

同日就任された選挙管理委員は次のとおりです。

◇選挙管理委員
・中澤謙吾氏（小滝）
・福原弘義氏（小赤沢）
・博多芳明氏（志久見）

介護保険料改正による保険料額について

介護保険料は、介護給付費に合わせて、3年に一度改正されます。年々、介護給付費が増えることから、平成30年度から平成32年度までの介護保険料基準月額は、5，200円から5，500円に改正させていただくことになりました。

保険料は、世帯やご本人の収入によって定められます。平成30年度からはそれぞれ所得によって下記のとおり保険料が変わります。

ご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

決定された保険料は、年金からの引落（特別徴収）または、直接納付または口座引落（普通徴収）のいずれかの方法で納めていただくことになります。

ご不明な点は、民生課健康支援係までお問い合わせください。

【問合せ先】
民生課　健康支援係
☎0269-87-3301

所得段階による栄村の保険料額（平成30年度から32年度）

対象となる方				負担割合	年間保険料（月額保険料）
所得段階区分	第１段階	住民非課税世帯	生活保護受給者、世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.5	33,000（2,750）
	第２段階		世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万以下の方	基準額×0.75	49,500（4,125）
	第３段階		世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の方	基準額×0.8	52,800（4,400）
	第４段階	住民課税世帯	本人住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下の方	基準額×0.9	59,400（4,950）
	第５段階		本人住民税非課税かつ本人年金収入80万円超の方	基準額	66,000（5,500）
	第６段階		本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の方	基準額×1.3	85,800（7,150）
	第７段階		本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上190万円未満の方	基準額×1.5	99,000（8,250）
	第８段階		本人が住民税課税で、合計所得金額190万円以上290万円未満の方	基準額×1.7	112,200（9,350）
	第９段階		本人が住民税課税で、合計所得金額290万円以上の方	基準額×1.9	125,400（10,450）

５月連休中の役場窓口臨時開庁及び診療所の対応について

４月27日～５月６日まで10連休となることから、利便性向上を目的に次の日程で役場窓口及び診療所（内科）の業務を行います。

《役場窓口》

◇開庁日・時間

４月30日㈫、５月２日㈭

８時30分～17時15分

◇取扱業務

住民票、戸籍謄本等の証明書発行、住民異動の届出など

※取扱いできない業務もありますので、詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】

民生課　住民福祉係

☎０２６９－８７－３１１４

《診療所（内科）》

◇診療日・時間

４月30日㈫、５月２日㈭

８時30分～17時15分

※５月２日の午前中は秋山診療となります。

【問合せ先】

栄村診療所（内科）

☎０２６９－８７－３３０６

交通災害共済の加入申込について

交通事故に遭われた方を救済するために、皆さんと東北信地域の市町村が一体となって助け合うことを目的としたのが『東北信地域交通災害共済』です。

栄村に住民登録している方ならどなたでも加入することができます。なお、栄村では中学生以下の皆さんと75歳以上の皆さんについては、掛金を公費負担して加入しています。

◇申込方法

４月中に区長さんを通じて加入申込書を配布しますので、必要事項記入のうえ、掛金を添えてお申し込みください。

◇掛　金

１人　４００円（年額）

（中学生以下と75歳以上の方は公費負担により加入します）

※平成30年度に交通事故に遭われた方で、まだ見舞金の請求をしていない方は、総務課情報防災係までご一報ください。

【問合せ先】

総務課　情報防災係

☎０２６９－８７－３１１２

自動車事故による被害者保護制度について

自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故による被害者保護の増進を目的に、国土交通省所管の独立行政法人として「重度後遺症障害者への介護料の支給」及び「交通遺児等への育成資金の無利子貸付」を左記のとおり行っています。

また本制度のご相談は随時受け付けていますので、お問い合わせください。

【介護料の支給】

自動車事故により「脳」「脊髄」「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害（自賠法施行令別表第一の「第１級１・２号」「第２級１・２号」に認定、もしくは同程度）を持つため、日常生活動作において「常時」または「随時」の介護が必要となった方に、次のとおり介護料を支給します。

○支給額（月額）

特Ⅰ種：６８，４４０円～１３６，８８０円

Ⅰ種：５８，７５０円～１０８，０００円

Ⅱ種：２９，２９０円～５４，０００円

【交通遺児等への育成金の無利子貸付】

自動車事故により保護者が亡くなられたり、重度後遺障害を残すこととなったご家庭の中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を行っています。

○貸付額（無利子）

・最初の一時金：１５５，０００円

・毎月：２０，０００円

・入学支度金（小・中学校入学時）：４４，０００円

○返還方法

中学校卒業後から６ヵ月又は１年の措置期間経過後に月賦又は半年賦併用による20年以内での均等払い

※高校・大学等へ進学された場合、在学中は返還が猶予されます。

【問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構長野支所

☎０２６－４８０－０５２１

URL：http://www.nasva.go.jp

克雪資金融資のお知らせ

村では、雪に負けない克雪の村づくりを目指して、住宅の融雪・落雪型屋根への改修などの費用に対し、無利子融資を行っています。

◇**融資額**
上限　300万円

◇**返済の方法**
1年据え置き後、毎年2回（9月・3月）、10年間で20回の分割で返済していただきます。

◇**受付期間**
・4月22日㈪～5月10日㈮
（融資の決定は5月下旬の予定）
※8月下旬に秋の受付を行います。

詳しくは担当係までお問い合わせください。

案内チラシ・申込書類は役場窓口、秋山支所に用意しています。

【申込・問合せ先】
総務課　財政係
☎0269-87-3112

警察官の募集について

【警察官（A）】
○**受験資格（年齢、学歴）**
1984年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は2020年3月までに卒業見込みの人
○**採用予定**
2020年4月1日

【警察官（B）】
○受験資格
1984年4月2日から2001年4月1日までに生まれた人で、2019年10月の採用に応じられる人。ただし学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は卒業見込みの人を除く。
○**受付期間**
4月16日㈫まで
○**一次試験**
2019年5月12日㈰
※受付期間、一次試験は警察官A・Bともに同日です。

【問合せ先】
長野県飯山警察署　総務課
☎0269-62-0110

自衛官候補生の募集について

自衛隊長野地方協力本部では左記のとおり自衛官候補生を募集します。

【第一回自衛官候補生採用試験】
○**概　要**　自衛隊の第一線で技能と体力を一心に磨く任期制自衛官です。
○**資　格**　18歳以上33歳未満の者
○**受　付**　年間通じて受付
○**試験日**　5月下旬に試験、6月上旬に身体検査・口述試験予定

【一般幹部候補生採用試験】
○**概　要**　幹部候補生学校へ入隊し約1年の教育を経て幹部自衛官に任官します。
○**資　格**　22歳以上26歳未満の者
○**受　付**　5月1日㈬まで
○**試験日**
1次：5月11日㈯・12日㈰
2次：6月11日㈫～14日㈮
海・空飛行要員のみ3次
海：7月8日㈪～12日㈮
空：7月13日㈯～8月1日㈭

【問合せ先】
自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

平成31年度 春の火災予防運動が実施されます

期間：平成31年4月13日㈯～19日㈮

春は空気の乾燥に加え、枯れ葉、ボヤ等が多く、田んぼの法面などで草を焼く方もいるため、野火・山火事が発生しやすい時期になります。

野火・山火事の原因のほとんどは人の過失、故意によるものです。一人ひとりが責任をもって失火を防ぐことを心がけましょう。また、私有地であってもゴミ等を燃やすことは禁止されていますので、地域・家族で声をかけ合い、火災予防に努めましょう。

消防団からお知らせ

栄村消防団では4月13日㈯午前8時から村内で火災予防パレードを実施します。また、期間中は午前7時と午後7時に火災予防のサイレンを鳴らしますので、ご理解をお願いします。

入学おめでとう！

４月から新しく栄小学校・栄中学校に入学する皆さんをご紹介します。
今年は栄小学校に６名、伊那市東春近小学校へ１名。
栄中学校に10名、津南中等教育学校へ２名の皆さんが入学されます。
健康に気をつけて、勉強に部活動に頑張ってください！

北信保育園 卒園児７名

栄小学校 卒業生12名

秋山協力隊通信

Vol.46

いよいよ協力隊最終年度を迎えた杉森です。例年に比べ雪は少なかったようですが私は一人陽のあたらない部屋でじっと過ごしたこの冬、いろんな思いが脳裏を横切りました。

特に、一人暮らしのお年寄りの冬の心細さは相当なものだろうと感じました。

「地域おこし協力隊」という事で２年間仕事をしてきましたがフリーミッションという事で自ら資源を探し、取り組みを考え、周りの人を巻き込んでいくこの仕事の難しさを身に染みて感じております。世間では様々な地域の成功事例があり、そういったものを参考に全国あちこちで地域おこしの取り組みがされていますが、その地域の個性や実情などをよく分析したうえで進めていく必要があると感じています。例えば「移住定住促進」に取り組むとして、まずは地域に将来ビジョンがあり行動を起こしていて、そこに新しい仲間を受け入れたいという思いがあるかどうか、が重要ではないかと思います。それがあってこそ共感する人々が集まり始めるのではないでしょうか。また、成功事例では移住者などの人口増加やイベント、新しい地域ビジネスなどが取りあげられることが多いですが、そればかりが地域にとって必要とも思いません。私が秋山郷に２年暮らしてみて思うのは、これまでずっと秋山郷に暮らしてきた皆さん、今暮らしている皆さんが生きがいを持って周りと仲良く関り、楽しみを持って暮らしていられる事、何よりも皆さんが安心して健康に暮らせる事が一番大切なことだと思うのです。確かに秋山郷には観光資源が豊富です。山岳風景や温泉、特に山菜の美味しさは特別だと思います。ですがそれを活用して自分の稼ぎとして成り立たせたい！ビジネスを成功させたい！という情熱を持ってやりたい人がいるかどうかという事で、行政が先導して取り組む事かどうかというのは疑問を感じます。秋山郷の観光推進も何のために誰のためにやるのか、今一度考えなおしながら自分の活動の事にも照らし合わせなければと思っています。

あと一年の活動期間、地域の皆さんと共に自分のできる限りの事を精一杯やっていきたいと思いますので皆様よろしくお願いいたします。

（地域おこし協力隊　杉森奈那子）

苗場山麓ジオパーク通信 ㊼

平成31年３月22日、23日、新潟圏域ジオガイド交流会が糸魚川市で開かれ、苗場山麓ジオパークのガイド６名と参加しました。

本交流会はガイド技術の研鑽を図るため、佐渡、糸魚川、苗場山麓の３つの地域のガイドたちで毎年集まり、研修や交流を行っているものです。

今回はゲストとして、南紀熊野ジオパーク（和歌山県の紀伊半島南側を中心としたジオパーク）のガイドも参加し、大人数の会となりました。

「危機管理として名札の裏に緊急連絡先を書いてガイドをしている」、「ジオだけでなく地域を語れる人を増やすために、各種ガイド団体の連携を始めたところだ」、「ガイドの高齢化が進み、すそ野を広げるにはどうしたらよいか」、「ガイドの会が独立するにはどのように運営していけばよいか」など、意見や疑問、体制の説明など活発な議論が交わされました。参加したガイドの皆さんにとっては貴重な機会になったのではと思います。

苗場山麓ジオパークではガイド向けにも様々な場所に赴く研修や交流会も行っています。引き続きジオガイドのなり手も募集していますので、興味を持った方はいつでも事務局までお問い合わせください。

（文責　越智）

▲視察の様子　糸魚川市弁天岩

平成31年度 第1回 苗場山麓『お宝巡り』のお知らせ

【日時・内容】
4月19日㈮　18時30分～20時
今回は今年度の『お宝巡り』の日程や概要をお話しする予定です。お気軽にご参加ください。

【場　所】
津南町総合センター　職業指導室

【持ち物】
苗場山麓ジオパークハンドブック・ガイドブック（お持ちの方）

【申込み・詳しい問い合わせ】
苗場山麓ジオパーク推進室
☎025-765-1600

保健だより

受動喫煙について

平成30年に、「健康増進法の一部を改正する法律」が交付されました。改正の趣旨は、受動喫煙の防止・対策です。（受動喫煙：たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされてしまうこと）

～受動喫煙が引き起こす疾患～

- 脳卒中、冠動脈疾患：1.2～1.3倍
- 肺がん：1.2～2倍
- 乳幼児突然死症候群（SIDS）：2～5倍
- 下気道疾患：1.5～2倍

などが確実なものとして報告されています。喫煙者の夫がいる非喫煙者の妻の肺腺がんリスクは、夫が非喫煙者の約２倍になることも13年間の追跡調査で挙げられています。また厚労省からは、受動喫煙が原因で年間15,000人以上の方が亡くなっているという算出データもあります。

受動喫煙による健康被害を紹介するには紙面が足りないほどたくさんあります。身体に悪いとわかっていても自分でやめられない方は、病院の禁煙外来の力を借りましょう。

自分の、家族や周囲の人の健康のために禁煙に一歩踏み出してみませんか？

村史編纂室から㉔

第3回編纂委員会開催

栄村史編纂の管理・刊行部門にあたる編纂委員会（委員長＝村長、委員４名）を２月28日㈭に開催しました。本年度の実績にかんがみて、来年度における編纂計画について協議しました。

編纂室では住民皆さん等から寄贈、あるいは寄託された古文書を多数保管しています。歴史編執筆者の貴重な資料となっていますが、編纂終了後、これら資料の保管場所や閲覧等の扱いについて検討が必要という意見がありました。

歴史部会開催

３月２日㈯、歴史第１部会（原始～近世 委員10名）を午前に、歴史第２部会（近・現代 委員８名）を午後に、それぞれ栄村役場で開催しました。各執筆員から現時点での調査進捗状況や課題等が出され、情報・意見交換を行いました。

月岡の阿弥陀堂調査

３月２日、月岡にある阿弥陀堂の現地調査を行いました。地元の樋口久直氏、樋口重春氏の案内で、村史歴史部会の原田和彦執筆員が堂内に安置されている阿弥陀像等を調査しました。

▲阿弥陀堂内の仏像

堂内には十王像や懸仏（小さな吊り仏）、仏具の一つである鉦鼓（打楽器）なども保存されていました。

【問合せ先】
栄村史編纂室
☎０２６９－８７－３１１８

みゆき野かわら版 ＋ 津南情報

岳北地域＆津南情報コーナー

雪下にんじんフェア開催！

３月21日～４月14日までつなベジ会による雪下にんじんフェアが開催中です！広大な大地で育った津南町の野菜！寒い冬を越し、たっぷりと甘みを蓄えた雪下にんじんは格別です。この時期にしか食べることができない雪下にんじんをぜひご賞味ください。

津南町の赤沢集落で採れた雪下にんじん

津 南 町

連休限定！飯山⇔新宿 直行高速バス
飯山市「飯山・東京おむすびライナー」運行開始！

飯山駅と新宿駅を結ぶ高速バス「飯山・東京おむすびライナー」が４月27日から10月までの連休限定で運行を開始します。お得な料金はもちろん三ツ星SAFETY BUS認定の長野交通バス乗車で安全、安心。関東方面への観光はもちろん出張や帰省などにも是非ご活用ください！

■料　　金：大人3,500円～／小人1,750円～
■運行日程：４月～10月の連休　計７回
■出発・到着場所：飯山駅千曲川口、新宿駅西口
■予約・問合せ
　信越自然郷　飯山駅観光案内所　☎0269-62-7000

飯 山 市

木島平村

５月８日は、“幻の滝「樽滝」”へ

毎年恒例となっている樽滝の落水が、今年も５月８日に行われます。

年に２回（春・秋）だけ放流することから「幻の滝」と呼ばれますが、近頃ではパワースポットとしても注目されており、若者からお年寄りまで大勢のお客様が訪れます。

新緑のなか、冷たい水がしぶきを上げ、激しく岩肌を打つ迫力の姿をぜひご覧ください。

◇日　時　５月８日㈬　午前８時30分～午後４時
◇場　所　木島平村滝見橋付近（国道403号沿い）
◇問合せ　木島平村観光振興局　☎0269-81-1620
＊周辺には駐車場がありませんので、係員の指示に従ってください。

野沢温泉村

野沢温泉スキー場～春山サービス情報～

●まだまだ滑れる！春山サービス期間リフト特別料金
期間：４月１日㈪～５月６日㈪

券　種		通常料金	特別料金
１日券（ゴンドラ共通）	おとな	4,800円	**3,700円**
	こども	2,200円	**1,700円**
	シニア	3,700円	**2,900円**

半日券なども特別料金になっています。

●ニューモデルスキー・スノーボード試乗会
４月12日㈮～14日㈰　参加費無料！
※運転免許証等の顔写真付きの身分証明書を必ずお持ちください。
●春だ！山菜天ぷらサービス　５月５日㈰

【問い合わせ】
野沢温泉スキー場
☎0269-85-3166

4月 生活カレンダー

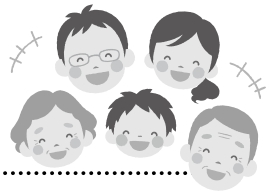

行事予定

- 2日(火) 北信保育園入園式【保育園 9時30分】
- 4日(木) 栄小学校入学式【栄小 9時30分】
- 栄中学校入学式【栄中 13時40分】
- 13日(土) 春の火災予防パレード【村内 8時】
- 23日(火) 狂犬病注射【村内】
- 27日(土) 市町村対抗駅伝【松本陸上競技場】

健康ガイド

- 10日(水) 子育て相談日【集団検診室 9時】
- 16日(火) 離乳食フォロー教室【集団検診室 10時】
- 25日(木) 3歳児の目の健診【集団検診室 15時】
- 26日(金) 乳児健診【集団検診室 13時】

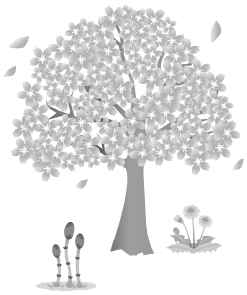

4月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　5月7日(火)です

口座振替日
農協・郵便局　4月22日(月)
八十二銀行・県信　4月25日(木)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（3月1日現在）

世帯数	818世帯	前月比±0
人　口	1,841人	−4
男	882人	±0
女	959人	−4

2月中の異動

出生	0
死亡	4
転入	4
転出	4

栄村の気象（2月）

最高気温	11.6℃	2月25日(月)	
最低気温	−7.4℃	2月15日(金)	
平均気温	0.7℃	総雨量	101.0㎜

◆ 編集後記 ◆

先日テレビで、東京オリンピックまで残り500日という報道がされていました。500日と聞いて「まだまだ先だな」と思いましたが、よくよく計算してみると、自分が広報を担当して既に1000日が超えており、500という数字があっという間に感じました。そして、私事ですが、この4月の人事で異動することとなりました。次号からは新担当者により発行されます。現在アンケートも実施しておりますので、皆さんのご意見などをいただければ幸いです。引き続き広報さかえをよろしくお願いします。3年間ありがとうございました。㊫

2月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	0	0	120
木島平村	0	1	18
野沢温泉村	0	0	53
栄村	0	0	13
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	10
津南病院	1
その他	3
不搬送	0
合計	14

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

つなげよう　防火のバトン　火災ゼロ

今月の栄っ子

Vol.25
～栄中学校「３年生を送る会」～

３月12日に栄中学校のランチルームにおいて「３年生を送る会」が開かれました。

毎年卒業式前に行われますが、生徒会が主体となり１か月以上前から準備を始め、本番を迎えます。まず、１年生の芸人ものまねの学年発表から始まり、２年生はすごろくゲームで盛り上げてくれました。１・２年生の合同合唱のあとにＤＶＤ鑑賞があり、３年間の思い出の写真や担任の先生へのメッセージが流れました。その後３年生の学年発表を行い、クイズや３年生一人ひとりが後輩たちに感謝の気持ちを伝え最後に歌を披露しました。

ＤＶＤ鑑賞のなかでは、３年生一人ずつから担任の北澤先生に感謝の気持ちをこめたメッセージがあり、先生からも「自分の思いを大切にして、自分を信じて進んでください」と励ましの言葉がありました。歌では６名だけとは思えない、すばらしい歌声に、在校生と先生方も感銘を受けたようでした。（取材：特命対策課）

▲卒業生による記念撮影

▲全校揃っての記念撮影

●広報さかえ　平成31年４月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷